

『第4次八尾市地域福祉計画』の中間見直しにかかる基本理念及び基本目標等について

令和3年3月策定の第4次八尾市地域福祉計画（以下、「計画」という。）の計画期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間で、中間年には前期計画の推進状況、社会情勢やニーズ、各種法制度等の変化を踏まえ、総合的に評価を行い、計画の変更が必要となった場合は見直すものとしており、令和6年2月21日開催の地域福祉専門分科会（以下、「分科会」という。）においては、令和6年度の見直しに向けて前期（令和3年度から令和5年度までの3年間）の振り返りを行い、八尾市が基本理念に掲げる「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち～おせっかい 日本一～」の実現に向けた取組みについて報告し、各委員より地域や各団体にて行っているこども分野を含めた取組みを中心として多くのご意見を頂戴した。

	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 (2025年度)	令和 8年度 (2026年度)	令和 9年度 (2027年度)	令和 10年度 (2028年度)
地域福祉計画	第4次 (中間年に評価、見直し)							

● 重層的支援体制整備事業実施計画について

令和5年度より重層的支援体制整備事業（以下、「重層事業」という。）を実施しており、「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち」をめざして、令和5年3月に重層事業実施計画を策定し、計画の中間見直しにあわせて評価見直しを行うこととしている。

八尾市では、地域との関わりの希薄化や新型コロナウイルスの感染拡大等様々な要因がもたらす個人や世帯が抱える複雑化・複合化した課題に対応するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」の3つの支援について、関係機関や地域との連携を特に重要視して事業を展開している。

また、重層事業は市民を含めた八尾市一丸で行う取組みであると考え、少しでも市民に重層事業を理解していただけるよう「つなげ～る」というキャラクターを松端委員長に作成いただき、地域のイベント等さまざまな場所で「まちのコイン」も活用したPR活動を続けている。

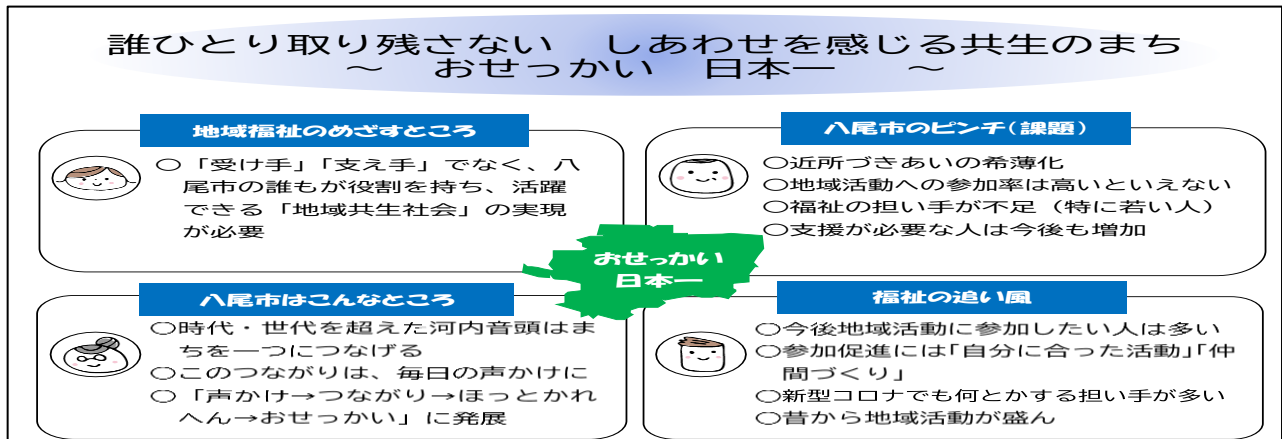
計画の見直しにあたっては、計画と重層事業実施計画それぞれの整合性を図りながら、市民、関係機関及び地域とともに創り上げていく地域共生社会の実現に向けた方向性を踏まえた内容とする必要がある。

また、重層事業だけでなく、今後市として積極的に取組んでいく内容や市民アンケート等から得られた新型コロナウイルスの感染拡大による生活状況や地域との関わりの変化等の現状を踏まえた、市民にとっても分かりやすく親しみのある計画づくりを行っていく。



● 基本理念について

計画においては、困っている人を放っておけない八尾市民の「ほっとかれへん」「おもしろい」の気質が生み出す「おせっかい」に着目し、この「おせっかい」によって「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～おせっかい 日本一～」の実現に向けた取組みを展開している。分科会においても、地域コミュニティの希薄化、それらに対応するためのこどもを含めた世代を超えたおせっかいの必要性に関するご意見を頂戴しており、中間見直し後も重層事業の視点を踏まえながら、引き続きこれまでと同じ基本理念に基づき取組みを展開していく。



● 基本目標と実行計画の体系について

基本理念の実現に向けて3つの基本目標及びそれらに紐づく10の実行計画を掲げ、市全体で具体的な取組みを展開しており、分科会においても中間見直し後も引き続き実行計画に関連する取組みを進めるべく取組みの示し方や内容についてご意見を頂戴する中で一定の評価をいただいている。

また、3つの基本目標の達成に向けて取り組むことで、本市での重層的支援体制の構築を行っており、引き続き下記基本目標等に基づき取組みを推進していく。

基本計画		実施計画	
基本理念	基本目標	実行計画	具体的には
誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～おせっかい 日本一～	1 おせっかい 日本一	(1)地域福祉への意識、関心の啓発・醸成	① 地域福祉のおもしろさを拡散する ② 福祉のこころを育てる ③ 人権の視点に立った地域をつくる
		(2)地域力向上に向けた支援	① 地域の「やってみよう」「やってみよう」を応援する ② 地域づくりのプロフェッショナルをつくる ③ 地域福祉活動の見せる化
		(3)見守り・早期発見のしくみづくり	① 地域の「見つける力」を高める ② 地域の「見つける力」をつなげる
	2 多様な主体の参加促進	(1)幅広い市民の参加促進	① 交流の場、居場所づくり ② 地域で活動する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)
		(2)地域福祉の担い手のすそ野拡大	① 「おせっかい人材」を見つける、育てる ② ボランティア団体を地域へつなげる ③ たすけあい有償活動をひろげる ④ 福祉のプロを育てる
		(3)多様な主体との連携強化	① 企業・NPO・学校等とつながる ② 社会福祉法人の活躍の見える化 ③ 八尾市社会福祉協議会とともにめざす「地域福祉の推進」
	3 おせっかい 日本一	(1)地域の権利擁護の推進	① 暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」 ② 認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らせる
		(2)生活困窮者への支援	① 誰ひとり取り残さない相談窓口 ② 自立への支援 ③ たくさんの人や支援がつながる
		(3)災害時要配慮者への支援づくり	① 災害時要配慮者への支援づくり ② 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり
(4)支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり		① 断らない相談支援体制づくり	